

IV 自然環境を守り活かすまち 【環境部門】

豊かな自然や美しい景観を引き継ぐため、適切なリサイクル推進に努めるとともに、自然エネルギーの活用を推進するまちを目指します。

1 特性を活かした景観形成の推進

- ① 景観計画、条例の施行
- ② 景観づくりの推進
- ③ 自然景観保全の推進

2 環境保全と快適な住環境づくりの推進

- ① 環境保全活動の推進
- ② 生活関連施設整備の推進
- ③ 市民による美化活動の推進
- ④ 動物愛護の推進

3 地球温暖化対策の推進

- ① 再生可能エネルギーの導入促進
- ② エコライフスタイルの推進

4 循環型社会の構築

- ① 4つの「R（アール）」によるごみの減量化の推進
- ② 廃棄物の適正な処理の推進

2 環境保全と快適な住環境づくりの推進

(1) 現状と課題

- 先人によって守られてきた豊かな自然環境を後世に引き継ぎ、また快適な住環境を確保するためには、市民一人ひとりが環境保全・美化に対する意識を高め、行政、市民、事業者、関係団体等が協働した取り組みが求められています。
- 浜田浄苑や火葬場等の生活関連施設は、老朽化が進んでいることから、長寿命化や統廃合等の対策を講ずる必要があります。
- 少子高齢化や核家族化の進展に伴い、犬猫等のペットを飼養する家庭が増加する一方で、鳴き声や糞尿放置、放し飼いなどによるトラブルの事例も発生しています。

(2) 基本方針

- 海、山、川の豊かな資源に恵まれた本市の自然環境を後世に引き継ぐため、水環境の再生や緑の保全、生物多様性の保全等を目的とした環境保全活動及び啓発・教育活動を市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。
- 身近な住環境の快適性を確保するため、生活関連施設を整備するとともに、市民の自発的な環境美化活動や動物愛護を推進します。

(3) 主要施策

① 環境保全活動の推進

本市の豊かな自然環境を守り引き継ぐため、環境保全活動を行う市民団体との連携強化を図るとともに、学校や公民館等での出前講座を開催する等周知、啓発に努めます。

〈主な事業・取り組み〉

- 環境保全市民団体との連携強化
- 環境リーダー研修事業
- 環境出前講座の開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
環境出前講座の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	出前講座の通算開催回数
	0回	30回	

② 生活関連施設整備の推進

浜田浄苑は平成9年2月の供用開始から18年が経過し、機械設備等の耐用年数が経過しているため、施設の長寿命化に取り組みます。

また、市内4か所に設置している火葬場については、老朽化に伴い順次統廃合を進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- 浜田浄苑環境整備事業
- 三隅火葬場増改築事業

③ 市民による美化活動の推進

快適な住環境を確保するため、地域のサークルや団体によるボランティア活動を支援し、市民の美化活動推進に取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 環境アダプトプログラム推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
環境アダプトプログラム登録団体数の増加	平成26年度 29団体	平成33年度 35団体	環境アダプトプログラムへの登録団体数

④ 動物愛護の推進

動物の愛護や遺棄防止、無責任な餌やりの制限等についての意識啓発に努めます。

また、犬の飼養者等に対する狂犬病予防注射や飼い方教室等の実施に取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 狂犬病予防対策事業
- 犬の飼い方教室の実施

V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち 【生活基盤部門】

生活の基盤となる道路や鉄道、港湾などの交通基盤を充実するとともに、情報通信基盤を整備し、快適に暮らせるまちを目指します。

1 道路網の整備

- ① 山陰道（浜田～益田間）の整備促進
- ② 県道改良事業の促進
- ③ 農道、広域基幹林道整備事業
- ④ 市道改良事業

2 公共交通の充実

- ① わかりやすい公共交通ネットワークの構築
- ② 交通弱者にやさしい移動手段の確保
- ③ 利用しやすい交通環境の整備

3 地域情報化の推進

- ① GIS（地図情報システム）情報の公開推進
- ② クラウド化の推進
- ③ システムの安全性・継続性の確保
- ④ 携帯電話不感地域の解消

4 充実した都市基盤の整備

- ① 浜田駅周辺整備
- ② 城山公園整備
- ③ 市役所周辺整備

5 快適な生活基盤の整備

- ① きれいで安全な水道水の供給
- ② 快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備
- ③ 住みやすい住宅環境の整備
- ④ まちづくりの基本である地籍の明確化

1 道路網の整備

(1) 現状と課題

- 国道、県道及び広域農道などの主要幹線道路は、遂次改良が進められています。これらの道路と山陰道を早期に結ぶ高速ネットワークの整備が期待されています。
- 市道や農林道は、地域に密着した生活道であり、快適な生活を送るために整備が必要です。

(2) 基本方針

- 高速ネットワークの整備に向け、山陰自動車道の早期整備を推進します。
- 快適な市民生活を確保し、地域の産業振興を図るため、自治区間を20分で連絡する地域内道路ネットワークを整備するとともに、緊急車両が円滑に通行できる市道の改良を促進します。

(3) 主要施策

① 山陰道（浜田～益田間）の整備促進

山陰道は、地域経済の発展や福祉・医療における活動に必要不可欠であり、災害時において国道9号の代替路線として機能する重要な道路であることから、早期整備を推進します。

〈主な事業・取り組み〉

- 浜田三隅道路
- 三隅益田道路

目標	現状値	目標値	目標の説明
浜田三隅道路の全線開通	平成26年度	平成33年度	・浜田三隅道路全線 14.5Km の供用開始
	一部供用開始	平成28年度供用開始	・石見三隅ICの供用開始
三隅益田道路の全線開通	平成26年度	平成33年度	・三隅益田道路全線 15.2Km の供用開始
	事業中	供用開始	・(仮称)岡見ICの供用開始

② 県道改良事業の促進

主要地方道や一般県道は、広域的な観光ルートを形成するとともに、各支所間を連絡する重要な幹線道路であることから、道路改良を促進します。

〈主な事業・取り組み〉

- 国道186号、浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、桜江金城線、弥栄旭インター線
- 三隅井野長浜線、今福芸北線、美川周布線、黒沢安城浜田線、佐野波子停車場線、一ノ瀬折居線、益田種三隅線

目標	現状	目標	目標の説明
県道改良促進	平成26年度 14路線 (21工区)	平成33年度 7路線 (8工区)	14路線の内7路線、13工区の完了をめざす。

(2) 基本方針

- 市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備するとともに、火災や交通事故、その他の災害に迅速・的確に対応できるよう出動体制を整えるなど、消防本部の災害対応力の強化を目指します。
- 消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所、そして自主防災組織をはじめとする地域との連携を深めることにより、地域における防災力の強化を図ります。

(3) 主要施策

① 消防本部・消防署の体制の強化

消防職員の定数について、出動体制の強化を図るとともに、実動可能な人員を確保するため増員を行います。今後予定されている三隅発電所2号機の着工にあわせて、三隅出張所の増員を図ります。

また、建築後37年経過している消防本部庁舎について、移転新築を検討します。あわせて、消防署の体制・配置についても検討します。

〈主な事業・取り組み〉

- 実動可能人員の確保
- 三隅出張所の体制強化

② 適切な救命処置と救急業務高度化への対応

高規格救急自動車や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリを有効に活用することで、より早く現場において救命処置が行える体制を作ります。

救急救命士を計画的に養成するとともに、病院実習を含めた生涯教育体制を構築し、質の高い救急業務を行います。

救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、医療の立場から病院前救護の質を保証するための地域における体制の更なる充実強化を図ります。

〈主な事業・取り組み〉

- ヘリ臨時離着陸場の整備
- 救急救命士養成事業
- 気管挿管等病院実習事業
- 浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
救急救命士の資格取得者数の増加	平成26年度 32名	平成33年度 38名	消防職員における救急救命士の資格取得者数

目標	現状値	目標値	目標の説明
県立大学との共同研究実施件数の增加	平成 26 年度 4 件	平成 33 年度 24 件	県立大学と浜田市が実施する共同研究の 6 年間の合計件数

③ 大学等の学生支援

市内の高等教育機関で学ぶ学生に、浜田市に親しみ・興味を持ってもらえるよう、また卒業後の定住に繋がるよう、市の魅力 P R や学生主催行事への活動支援を行います。

また、本市出身者で優れた学力を有し、高い志を持って勉学に励む大学生に対しては、平成 26 年度に創設した坂根正弘奨学金制度により、将来の科学技術や医学の進歩、経済の発展等に貢献する人材の育成・支援に取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 大学等行事(学園祭等)への助成
- 新入生浜田探索ツアー事業
- 学生シェアハウスの整備
- 坂根正弘奨学金事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加	平成 26 年度 38 人	平成 33 年度 1,000 人	大学等の新入生を対象に実施する浜田探索ツアー参加者の 6 年間合計人数

3 主要施策

① 健全な財政運営

中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、平成28年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の縮減により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないよう健全な財政運営を確立します。

〈主な事業・取り組み〉

- 中期財政計画に基づく財政運営
- 自主財源確保に向けたふるさと寄附の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
健全な実質公債費比率の確保	平成26年度 12.0%	平成33年度 18.0%未満	実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均値

■財政計画 (※財政計画は平成26年12月時点での推計であり、毎年度更新するものです。)

■歳入・歳出内訳

【歳 入】

(単位: 億円)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
地方税		71	70	68	68	67	66
地方譲与税、各種交付金		15	18	18	18	18	18
普通交付税		116	115	117	115	113	108
特別交付税		13	10	10	10	10	10
使用料、手数料		6	6	6	6	6	6
国・県支出金		64	64	62	60	60	60
繰入金		10	7	8	13	8	13
地方債		53	49	44	34	28	24
その他収入		25	25	24	19	18	17
歳入合計		372	365	357	342	327	322

【歳 出】

(単位: 億円)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人件費		59	57	57	56	55	54
物件費		42	42	42	42	43	43
扶助費		65	66	66	67	68	68
補助費等		31	35	35	32	27	26
投資的経費		55	51	42	30	21	18
公債費		54	58	62	65	67	67
積立金		11	5	2	1	1	1
繰出金		43	39	39	38	38	37
その他		12	12	11	10	9	8
歳出合計		372	365	357	342	327	322

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります